

# 日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和6年度予算概算決定額 48,589（48,652）百万円】

## <対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

## <事業目標>

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上「令和7年度まで」）
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動の割合の向上（6割以上「令和7年度まで」）

## <事業の内容>

### <事業イメージ>

農地維持支払		資源向上支払	
・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等		・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等	
・農村の構造変化に対応した体制の拡充、強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定 等		・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等	
			
			
			

### 1. 多面的機能支払交付金 47,050（47,050）百万円

- ① 農地維持支払  
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- ② 資源向上支払  
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

### 2. 多面的機能支払推進交付金 1,539（1,602）百万円

- 交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による多面的機能支払交付金の推進を支援します。

## [交付単価]

北海道			
着所具	①農地維持支払	②資源向上支払(共同)	③資源向上支払(長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400
畑	2,000	1,440	2,000
草地	250	240	400

## (円/10a)

〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

※ 1：②、③の資源向上支払は、  
①の農地維持支払併せて取り組むことが必要

※ 2：①、②併せて③の長寿命化に取り組む場合は、  
②に75%単価を適用

※ 3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

## [加算措置]

項目	
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等
資源向上支払(共同)の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	資源向上支払(共同)の強化(田んぼがみ)の推進
（1の事業）	（2の事業）

(円/10a)

田

畑

草地

田

畑

草地

田

畑

草地

〔お問い合わせ先〕 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)

## 日本型直接支払のうち

# 中山間地域等直接支払交付金

### <対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。

### <事業目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止 [令和6年度まで]

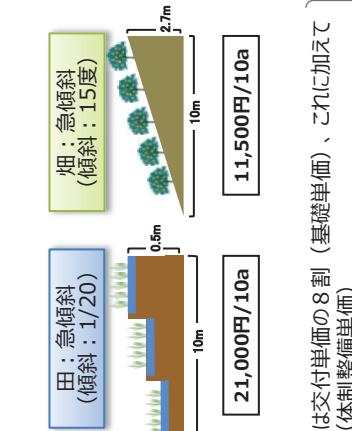
### <事業の内容>

#### 1. 中山間地域等直接支払交付金

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。

##### 【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜（1/20～）	21,000
	緩傾斜（1/100～）	8,000
畑	急傾斜（15度～）	11,500
	緩傾斜（8度～）	3,500



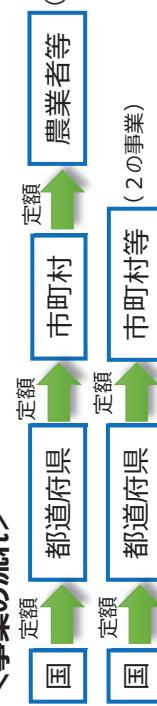
21,000円/10a	11,500円/10a
-------------	-------------

〔「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「集落戦略の作成」を行った場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）〕

#### 2. 中山間地域等直接支払推進交付金

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

### <事業の流れ>



#### 300（300）百万円

【上限額：200万円/年】

広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援

#### 集落機能強化加算

【上限額：200万円/年】

新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援

#### 生産性向上加算

【上限額：200万円/年】

農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援

※ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

〔お問い合わせ先〕 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

# 日本型直接支払のうち 環境保全型農業直接支払交付金

## <対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動**を支援します。

## <事業目標>

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

## <事業の内容>

### 1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,550（2,537）百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等  
② 対象となる農業者の要件  
ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること  
イ 持続可能な農業生産に向けた研修の受講と自己点検に取り組むこと  
ウ 環境・保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）（取り組むこと）  
③ 支援対象活動

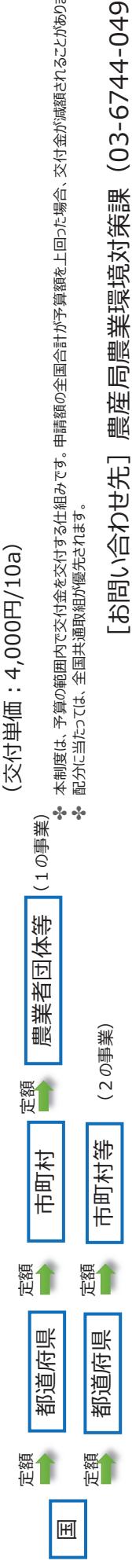
#### 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて 行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動**

- ④ 取組拡大加算  
有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

### 2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 91（104）百万円

- 都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。  
※事業評価のため実施していた調査委託については前年度限りで終了。

## <事業の流れ>



有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援

(交付単価：4,000円/10a)

本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。  
配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。

[お問い合わせ先] 農産局農業環境対策課（03-6744-0499）

## [支援対象・交付単価]

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

### ▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組



### ▶ 全国共通取組 交付単価 (円/10a)

有機農業 <sup>(注1)</sup>	そば等雜穀、飼料作物以外 <sup>(注2)</sup>	12,000
このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合 <sup>(注2)</sup> に限り、2,000円を加算。		
① そば等雜穀、飼料作物	3,000	
堆肥の施用	4,400	
カバークロップ	6,000	
リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)	5,400 (3,200)	
草生栽培	5,000	
不耕起播種 <sup>(注3)</sup>	3,000	
長期中干し	800	
秋耕	800	

### ▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬季湛水管理、炭の投入等）

※交付単価は、都道府県が設定します。

## [取組拡大加算]

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援

(交付単価：4,000円/10a)

金付興振村漁山農

【令和6年度予算概算決定額 8,389（9,070）百万円】  
（令和5年更正予算額 525百万円）

対策のポイント

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口創出・拡大を図るとともに、農林水産業に關わる地域のミユーティの維持と農山漁村の活性化及び自文化を後押しします。

政策目標 <

等  
都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）

＜事業の全体像＞

豊川漁村イノベーション研究会

農山漁村発イノベーション  
農業・畜産

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地や資源を活用し、新たな価値を創出する取り組み等を支援します。

農山漁村発イノベーション  
整備事業

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する設置準備を支援します。

中山間地域等

**活用** 振興山村での地域資源を用いた地元経済の活性化の取組を支援します。

**山林整備事業** 地域利用 申請書類提出受付中

THE JOURNAL OF CLIMATE

## コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化

就農移住  
交流  
情報發信  
! 世界農業  
農山漁村地域  
都市部

農山漁村地域  
情勢通報環境  
稽查

The collage consists of four separate photographs:

- Top Left:** A woman in a pink shirt and blue jeans stands outdoors, smiling at the camera.
- Top Right:** A group of people, including children, are gathered around a person who appears to be working in a garden or field.
- Bottom Left:** A man in a dark t-shirt and shorts stands next to a bicycle on a paved path, with a scenic view of hills and mountains in the background.
- Bottom Right:** A close-up view of a hand holding a small object, possibly a piece of food or a craft item.

<p>障害者等が作業に携わる 生産施設の整備</p> 	<p>古民家等を活用した 滞在型施設の整備</p> 
<p>障害者等が作業に携わる 生産施設の整備</p> 	<p>高付加価値コテツの開発 実取扱いとやがれじに</p>

<h3>最適土地利用総合対策</h3> <p>地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。</p>		<p><b>農地利用構想の作成</b></p>
<h3>土地利用</h3> <p>地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。</p>		<p><b>農地の粗放的利用</b></p>
<h3>山村活性化対策</h3> <p>振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。</p>		<p><b>山菜を利用した商品開発</b></p>
<h3>山村活性化対策</h3> <p>振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。</p>		<p><b>山菜を利用した商品開発</b></p>
<h3>活力</h3>		

農山漁村振興交付金のうち  
串木海舟ノベ

農山漁村発イノベーション対策

[令和6年度予算概算決定額 8,389(9,070) 百万円の内数]

対策のポイント

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

事業目標

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）等

事業内容

## 1. 農山漁村発イノベーション推進事業

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成及  
び実地研修による技術力向上、農業・農村の情報発信等を支援します。

② 地域資源を活用した商品開発、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等を支援します。

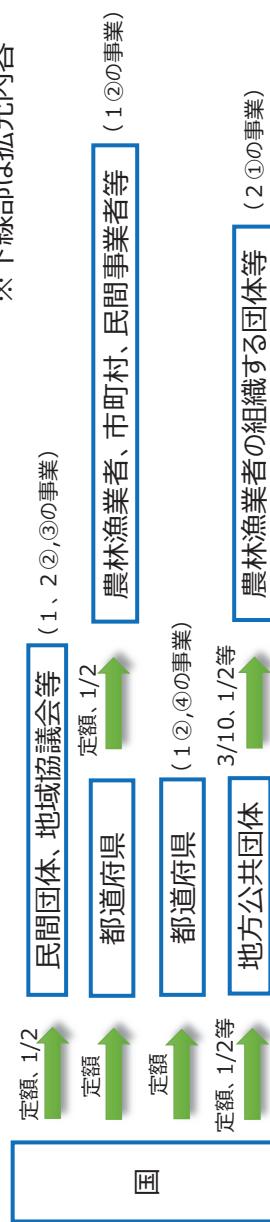
③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。

④ 豊福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得、専門人材の育成等を支援します。

電機器ノ整備及ニテ

- 

事業の流れ



※下線部は拡充内容

シメイ業事

## 1. 農山漁村発酵イノベーション

- ## ①定住促進・交流対策型 整備事業 産業支援型



四



四



② 豊川登美子



創出支援型  
底層黑社會、黑社會



地域資源を多分野で活用! 在商品:



### ③農福連携型 古民家等を活用した滞在型施設の整備



障害者等の農産物栽培技術の習得や

【お問い合わせ先】**農村振興局都市農村交流課** (03-6744-2493)  
〒113-0014 東京都文京区本郷7-6-11  
TEL: 03-6744-2493 FAX: 03-6744-2494

# 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち 農山漁村発イノベーション推進事業（地域活性化型）

【令和6年度予算概算決定額 8,389（9,070）百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていくける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知つてもううことを入口に、農的関係人口の創出、二拠点居住・移住・定住の実現を図り、農山漁村の活性化を推進します。

## ＜事業目標＞

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行ふ地域の創出（100地域〔令和6年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. 活動計画策定事業

- ① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による地域活性化に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ等を通じた地域の活動計画策定を支援します。

- ② 活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等を支援します。

【事業期間（交付期間）：3年間（2年間※）、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等※）】

※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。

### 2. 農山漁村開拓創出事業

- ① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築する取組等を支援します。

- ② 農山漁村の地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成及び専門的な技術習得に向けた実地研修等を支援します。

【事業期間：上限2年間等、交付率：定額（上限：6,000万円/年かつ2か年8,500万円※等）】

※①の農山漁村体験研修の実施の場合。

### 3. 農山漁村情報発信事業

農山漁村のボテンシャルを引き出して地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の横展開や、農業遺産等の歴史的・文化的背景、景観等を含む農業・農村の有する多様な価値について、主に若年層等を対象とした理解醸成等のための情報発信の取組を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

※下線部は拡充内容

農業農村の多様な価値の理解醸成

## 【お問い合わせ先】

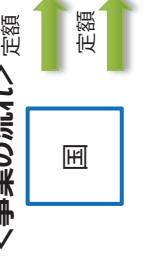
市町村を構成員に含む  
地域協議会

（1の事業）  
（2②の事業）  
（3の事業のうち優良事例の横展開）  
（2、3の事業）  
（3の事業のうち理解醸成等）

農村振興局都市農村交流課  
農村計画課  
都市農村交流課  
鳥獣対策・農村環境課

（03-3502-5946）  
（03-3502-6001）  
（03-3502-5946）  
（03-6744-0250）

## ＜事業の流れ＞



## 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち 農山漁村発イノベーション推進事業

## （農山漁村発展イノベーション創出支援型）

【令和6年度予算概算決定額 8,389（9,070）百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

農山漁村発イノベーションを推進し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図るため、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発やこれらに係る研究開発、デジタル技術の活用に係る専門的な知識を有する人材の派遣・育成等を支援します。

事業目標

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

豊川漁村登イノベーション推進支援事業

## 1. 農山漁村発イノベーション推進支援事業

### 農山漁村発イノベーションの実施に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・ <事業の内容>

- 実証事業等の取組を支援します。**

(支援対象の取組) ① 2次・3次産業と連携した加工・直売の取組  
② 新商品開発・販路開拓の取組  
③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組  
④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組

【事業期間】：上限 2 年間、交付率：1/2 等（上限 500 万円）

## 2. 農山漁村イノベーション中央サポート事業

- ① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携し、農山漁村発イノベーションに係る高度な課題を抱える事業者等に対する中央プランナー等の専門家派遣の取組や高度なデジタル技術の活用に係る専門的な知識を有する人材（デジタル人材）の派遣等を支援します。

② 農山漁村で新事業を興す起業家と農山漁村のマッチングの取組等を支援します。

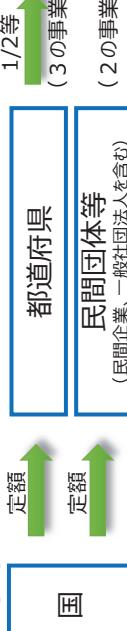
③ 施設給食において、地産地消を促進するためのコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】  
農業生産者登録登録料

各都道府県のサポートセンターにおける、農山漁村発イノベーションに係る経営改善等の多様な課題を抱える事業者等への専門家派遣やデジタル人材の派遣、地域におけるデジタル人材の育成の取組等を

【事業期間】：1年間、交付率：定額】  
支援します。

事業の流れ>



地産地消コーディネーター  
派遣

